

1 介護保険施設と医療機関との連携状況 ①

1 調査の概要

○令和6年度制度改正により、介護保険施設等では、入所者の急変時に

①相談対応、②診療、③入院受入れの体制を確保した協力医療機関を定め、1年に1回以上、緊急時の対応を確認するとともに、その医療機関の名称を指定権者の県又は市町へ届け出ることが義務化された（令和9年3月31日まで努力義務）ことから、当該施設における医療機関との連携状況を調査した。

2 令和8年3月31日時点の状況（義務化施設／県所管＋市町所管）

	対象施設数 A	届出施設数 B	届出率 B/A	①相談対応 C	確保率 C/A	②診療 D	確保率 D/A	③入院受入れ E	確保率 E/A
介護老人福祉施設	242	218	90.1%	195	80.6%	173	71.5%	154	63.6%
介護老人保健施設	123	112	91.1%	105	85.4%	96	78.0%	89	72.4%
介護医療院	33	31	93.9%	28	84.8%	26	78.8%	25	75.8%
地域密着型 介護老人福祉施設	49	33	67.3%	29	59.2%	28	57.1%	25	51.0%
計	447	394	88.1%	357	79.9%	323	72.3%	293	65.5%

介護保険施設と医療機関との連携状況 ②

《 参考 》

○ 令和7年3月31日時点(義務化施設／県所管＋市町所管)

	対象施設数 A	届出施設数 B	届出率 B/A	①相談対応 C	確保率 C/A	②診療 D	確保率 D/A	③入院受入れ E	確保率 E/A
介護老人福祉施設	242	219	90.5%	171	70.7%	149	61.6%	136	56.2%
介護老人保健施設	123	109	88.6%	91	74.0%	82	66.7%	81	65.9%
介護医療院	33	30	90.9%	26	78.8%	25	75.8%	25	75.8%
地域密着型 介護老人福祉施設	49	39	79.6%	30	61.2%	30	61.2%	28	57.1%
計	447	397	88.8%	318	71.1%	286	64.0%	270	60.4%